

質問回答書

契約番号 ー

件名 令和4年度 ICT 支援員派遣業務委託（特別支援学校）

質問	回答
<p>浦舟特別支援学校が5箇所記載されていますが、「南区浦舟町3-46」にのみ年間48回伺うのか、それとも5箇所に対して年間48回を均等割りでご教授下さい。</p>	<p>「南区浦舟町3-46」の浦舟特別支援学校本校と4か所の院内学級の5か所で合計48回の支援をお願いいたします。 訪問回数については均等割りではなく、学校との調整の上決定していただきます。</p>
<p>「事業運営者からの再委託による事業運営についても可とする。」とありますが、管理・報告を含む全ての事業を再委託事業者任せに任せても良いという理解でしょうか。</p>	<p>個人情報を取り扱う業務、管理業務及び報告業務を再委託することは認めません。</p>
<p>「ICT支援員の派遣業務またはこれに類する業務の事業運営実績を1件以上有すること。」とありますが、学校での教員向けICT活用研修の実施はこれに該当いたしませんでしょうか。</p>	<p>該当しません。</p>
<p>「端末セットアップ支援時に必要となる端末貼付シール2種は乙で用意し、ICT支援員が対象の学校に持参すること」と記載がございますが、2種のシールとはどのようなものを想定しているかご開示いただけますでしょうか。 また、受託者が決定した際にはフォーマットを頂戴することは可能でしょうか。</p>	<p>備品管理シール（端末管理番号等）及び故障時連絡先シールを想定しています。 フォーマットは、契約締結後に共有いたします。</p>
<p>ア 運営責任者、イ ICTカリキュラムコーディネーター、ウ スーパーバイザーそれぞれの兼任は認められますでしょうか？ また、イ ICTカリキュラムコーディネーターの要件に「（イ）乙が雇用する正社員に属する者」とありますが、6 受託者の要件（1）の再委託先から選定することはできないとの理解でしょうか？ また、ア 運営責任者、ウ スーパーバイザーも同様に再委託先からの選定はできないという理解でしょうか？</p>	<p>ア 運営責任者、イ ICTカリキュラムコーディネーター、ウ スーパーバイザーそれぞれについて、兼任することはできません。 また、ア、イ、ウとも、再委託先から選定することはできません。</p>

「乙は、ICT支援員全員に対して、学校訪問開始前の事前研修を行うこと」、「乙は、ICT支援員全員に対して、下記の項目を含むスキルアップのための中間研修を行うこと。」と記載がありますが、こちらは研修を録画してWEBで見えていただく形も許されますでしょうか？

認めません。対面形式もしくはリモート会議システム等により、相互交流が図れる状況で行うこととします。